

平成21年12月9日

発 言 者	発 言 要 旨
森谷委員	<p>今月6日に山形市内のホテルで開催された与党国会議員との懇話会の主催はどこか。</p>
土木部長	<p>主催は、県議会の県政クラブである。県は県政クラブからの要請を受け、県としても県側の考え方や主張などを伝える良い機会であると判断し出席した。</p>
森谷委員	<p>県側からは、誰が出席したのか。</p>
土木部長	<p>知事、副知事、総務部長、文化環境部長、商工労働観光部長、農林水産部長、土木部長、教育長、総合政策室長が出席した。</p>
森谷委員	<p>懇話会は、どのように進められたのか。</p>
土木部長	<p>本来は、県政クラブと国会議員との意見交換会ということであり、最初に県政クラブの方から国会議員に対して意見を申し上げ、その後、県側から、現在の国の情勢を踏まえ、問題のある案件、特に事業仕分けにおける県としての現状や課題などについて所管部局から順次意見を申し上げた。</p>
森谷委員	<p>土木部からは、どのような要望をしたのか。</p>
土木部長	<p>土木部関係では主に3点ある。まず、道路に関して、事業仕分けのワーキンググループで事業評価を厳格に行っていくことが示されたが、B/Cだけ、しかも時間短縮効果等の限定した評価ではなく、多様な効果を評価の中に入れてほしいという話をした。高速道路についても、本県の非常に遅れた状況、さらには平成22年度の予算要求のような状況が続けば、ますます山形県が遅れてしまうことが懸念されることを訴え、そのような状況にならないようにという話をした。</p> <p>2点目は、酒田港について本県としてもポートセールス等に力を入れて利用拡大を図っている中、事業仕分け等を踏まえると事業費が3割以上減るのではないかと懸念され、さらには国土交通省の方針であるスーパー中枢港湾等に集中投資をされれば、本県唯一の重要港湾である酒田港の整備が進まなくなるとの懸念があることから、個別の事情を踏まえて対応していただきたいと話をした。</p> <p>3点目は、最上小国川ダムである。報道等によれば、国では一旦事業を中止し、年末までに継続するものとそうでないものを仕分けして、新しく設けた委員会で基準を策定していくという情報があるので、最上小国川ダムは県として推進の立場であり、そのような状況の中でも支援をしていただきたいと話をした。</p>
森谷委員	<p>中身のある会議だったと受け止めた。土木部長からの3点の要望等に対して、国会議員からの返答はどうだったのか。</p>
土木部長	<p>道路については、全国で3割減くらいの厳しい状況であり、予定どおり予算が付きそうなのが「栗子トンネル」という話があった。高速道路については、県として優先順位等を考えて進めていくべきであるという話があった。最上小国川</p>

発 言 者	発 言 要 旨
	ダムについては、もう少し合意形成、意見を聞く場を設けた方がいいのではないかという話があった。
森谷委員	高速道路の優先順位箇所についてのやり取りはあったのか。
土木部長	高速道路は国の施策であり、国のネットワーク全体で考えていただきたいという話をした。山形県が遅れている状況の中で、県の中で順番をつけるのではなく、全体を底上げする観点で優先順位を考えてくださいと申し上げた。そうは言いながらも、県内では効果が早期に発現する箇所、供用が間近なところは優先して整備が進められると思うが、未着手のところは何も手をつけないと、どんどん遅れてしまうので、そのようなことでは困まるという話もして、メリハリをつけてやるという考え方で今後進めていくべきではないかという話をした。
野川委員	懇話会が開催されたのは日曜日だったが、任意で出席したのか、出張で出席したのか。また、土木部からは部長以外に何人出席したのか。
管理課長	土木部からは、部長と管理課長が出張命令を受け出席した。
今井委員	行政刷新会議での事業仕分けが終わり、来年度予算編成作業に入っている中で、今回の懇話会は意味のある会議だったと思う。国土交通省に対して、先ほどのような要望などをしてきたのか。今後、要望活動をする予定はあるのか。
土木部長	今回の懇話会は、県全体の施策についてのものであり、懇話会の内容について県全体として取りまとめた要望書を、昨日、民主党県連に提出した。今後は、この要望書を民主党県連から各省庁、関係機関等に伝えるということである。
船山委員	今回の懇話会への出席は、県の業務として行ったということであれば、どのような会議で、どのような議論が行われ、県側からどのような話をして、相手側からどのような回答があったのかについて報告をしてもらいたい。
管理課長	土木部に係る部分だけではないため、政策企画課と協議して、後ほど報告することで調整させていただきたい。
笹山委員	政策企画課と協議するとのことだが、出張命令と復命書をどこで作成するのかのルールさえ決まっていれば協議をする必要はないのではないのか。
管理課長	復命書は、それぞれの出席した所属で作成している。ただし、全体の内容を復命しているのではなく、担当に部署に関わる部分だけの復命書としている。
森谷委員	県のトップ、与党国会議員が出席し、県政クラブが主催した懇話会だが、我々にはその情報が報道からしか入ってこないなので、情報を開示していただきたい。また、民主党県連に提出した要望書についても、提示していただきたい。
管理課長	懇話会では、各部長から事業仕分けの話を中心として、県として問題と思っていることについて意見を申し上げたが、後日、県選出国會議員から、口頭だけ

発 言 者	発 言 要 旨
	ではなく要望書という形でまとめてほしいという話があり、政策企画課で全部局の分を取りまとめて要望書を作成し、民主党県連に提出しているので、それについてはお示しできるものと考えている。
森谷委員	入札契約制度に地域貢献の項目があるが、どのようなものか。
建設企画課長	入札契約制度で地域貢献を評価するものには2つある。まず、入札参加資格の審査の際、建設業者等が地域でボランティア活動などをした場合に、評価点数を加算するものがある。また、総合評価落札方式で工事を発注する際、橋梁や道路の美化などのボランティア活動、災害協定による災害等での貢献を評価し、地域貢献項目の点数を加算して最終的に総合点数で判断するものがある。
森谷委員	ボランティア活動は、終わった後に報告をするのか。あるいは、県の方で立ち会うのか。どのような方法で把握するのか。
建設企画課長	ボランティア活動は、河川アダプト事業やマイロードサポート事業に登録していただいた企業について評価をしている。また、災害協定については、当然、協定書を締結することとなる。客観的に把握できるものについて評価している。
森谷委員	業者は、入札をする際、その評価点数が欲しいと思うが、それを目的に河川アダプト事業などに登録する業者については把握しているか。
建設企画課長	ボランティア活動であり、そこまでは把握していない。
森谷委員	地域貢献の点数の割合はどの程度か。
建設企画課長	総合評価落札方式では、価格点と技術点を足して、最終的に評価する形になる。一般的な簡易Ⅱ型では、技術点が10点で、そのうちの2点が地域貢献項目となっており、2割である。
森谷委員	大半の業者が2点のボランティア活動を行うと、地域貢献を評価する意味がないのではないか。
建設企画課長	ボランティア活動の登録件数等にもよるが、全業者が点数を評価されるということではない。それでは評価の効果がないことになる。
森谷委員	除雪は、ボランティア活動として地域貢献には該当しないのか。
建設企画課長	県全体では、除雪は評価項目にはなっていないが、総合支庁では、評価することもあり得る。
森谷委員	例えば最上総合支庁であれば、そのようなこともあるということか。
建設企画課長	除雪活動などについて、客観的にボランティアとして行っているようなことがわかれば、それを評価するということもある。

発 言 者	発 言 要 旨
森谷委員	村山総合支庁でも可能だと理解していいか。
建設企画課長	ボランティア活動として除雪作業などに従事したことがわかれば、それは評価することになると思う。
森谷委員	今後、お年寄り世帯などでの除雪作業などのボランティア活動については、協定を結ぶなどのシステム構築もあると思うが、そのような活動も地域貢献の対象として考えていただきたい。
笹山委員	直轄事業負担金の問題について、和歌山県、岡山県、新潟県は市町村負担金を廃止すると報道されている。山形県では、検討課題になっているのか。
管理課長	<p>国の直轄事業負担金には、大きく分けて改築に伴う負担金と維持管理に伴う負担金がある。本県が市町村にお願いしている負担金は、維持管理に伴う負担金はなく、改築に伴うものの負担をお願いしている。</p> <p>現在、全国知事会等を通じて国に対して強く要望しているのは、維持管理に伴う負担金の全廃、改築に伴う負担金の職員の退職手当など、国庫補助金の対象事業費と比較した場合に整合性が取れないような部分の見直しである。</p> <p>市町村負担金については、これまでも丁寧な情報提供に努め、今年度からできることは進めてきた。市町村負担金の今後のあり方については、検討すべき課題であるととらえているが、具体的な方向性までには至っていない。</p>
笹山委員	<p>住宅土地統計調査の空き家数の資料を見ると、山形県では43万2,700戸の住宅に対して4万7,500戸が空いている。過去10年間の調査で見ると、かつては山形県の空き家比率は47都道府県で一番少なかったが、平成20年の調査では下から5番目であり空き家が増えてきている。町村では、人口減だけではなく世帯減のところも出てきており、当然のことと思う。私が住んでいる町内でも、最近、老夫婦が亡くなり、若い方は他県に出て空き家になっている事例もある。</p> <p>酒田市では、空き家を活用して学生に提供する取組みが行われている。山形大学の1年生は山形市に住み、2年生で鶴岡市に移ってきても家賃が安くない。空き家はあるので、ルームシェアなどの形で、若者や学生などが住めるような方法を検討することが有効活用につながるのではないかと。空き家活用についてターゲットを絞り、県の施策として進めることを検討してもいいと考えるがどうか。</p>
県土づくり推進室長	古い空き家の場合、資産価値も少ないことから、通常の不動産市場に乗りにくく、その利活用については県内でも大きな問題になっている。そのような中で、酒田市をモデルとして中心市街地の空き家の利活用について、不動産関係者だけでなく、東北公益文科大学の関係者、金融機関などとの意見交換を昨年度から始めており、協議会を含めてプラットフォーム的な中立組織の構築に向けたネットワークづくりを検討、模索しているところである。
笹山委員	鶴岡市でも、家中新町に古い木造の家があり、夏に帰省する方が2泊以上する場合に安く貸して、親戚の家との交流に活用されているところもある。古い家が不審火の場所になってしまうことなどもあり、いろんところで悩んでいると思うので、県が中心となって自治体と活用方法を検討し、活用方法がなければ持

発 言 者	発 言 要 旨
<p>県土づくり推進室長</p>	<p>ち主に連絡をして解体を要請するような仕組みまで検討していただき、協議の場をつくっていただきたい。</p> <p>また、高齢者がその場所に住み続けられるようにリフォームの補助をして、未長く使ってもらう方法を行っているところもある。住宅を長く保たせることと空き家になった場合の活用について、もう少し広く取組みを行ってはどうか。</p> <p>鶴岡市の「皓鶴亭」は、運営をしているNPOの方が大変頑張っており、そのような組織が一番大事ではないかと考えている。今後の展開については、酒田市の実績を基にして、来年度はできるだけ他の市町村にも呼びかけて協議会的なものに発展していきたいと考えている。</p>
<p>笹山委員</p>	<p>学術振興課の資料では、今年4月の県内4年生大学の入学者のうち県外出身者が1,788人であり、県内出身者でも、東北公益文科大学に山形市から入学した場合には、アパートなどの住宅を求めることになる。毎年2,000人以上の18歳以上の方が山形県のどこかで住宅を求めているということになる。先般、庄内議員団と東北公益文科大学との意見交換があり、全国的には3割程度だが、5割の方が奨学金を借りているようで、必ずしも経済的に豊かでない方がいることが、酒田市で先行的に成功した一つの背景でもあると思う。</p> <p>協議会で具体的な事例をつくり、軌道に乗せて、酒田市以外の新たなところでもそのような動きができればいいと思うので、よろしく願いしたい。</p>